

農業委員会総会

農業委員会総会は、原則として毎月25日に予定しています。(変更になる場合もあります。)

農地の売買、貸借、転用等の計画がある方は、毎月15日(15日が土・日・祝日の時は前日)までに、申請書を農業委員会へ提出して下さい。(市役所農林・しいたけ課、中対馬振興部及び上対馬振興部の地域振興課でも受け付けます。)

なお、申請件数が少ない時は、翌月の審査になる場合もありますので、農業委員会にお問い合わせください。

◎ 農業委員定例総会は傍聴ができます。なお、傍聴については次の取り扱いとします。

1. 傍聴者数は5名(先着順)とします。
2. 傍聴希望者は、総会開会までに直接会場にお越しください。
3. その他、傍聴手続き関係等は対馬市議会傍聴規則を準用します。

対馬市農業委員会事務局

電話(0920)83-0302